

# 所有権解除並びに解除依頼書

## (所有名義人)

ネットヨタ岐阜株式会社  
旧トヨタオート岐阜株式会社  
旧ネットヨタセントロ岐阜株式会社  
旧トヨタビスタ岐阜株式会社 殿

(自動車の表示)

登録番号			
車台番号			
車名	登録年月日	初年度登録	型式
	年 月 日	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除照会(含精算金額等の確認)、および登録手続きに関する一切の事項等登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私もしくは、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じる事があった場合、私が責任をもって解決致します。

令和 年 月 日

## 依頼者(車検証名義人)

住所

氏名(自署) 印

受任者がいない場合は  
最下段にTEL・FAXを

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

令和 年 月 日

## 受任者

住所

社名

氏名

印

TEL (必須)

FAX (必須)

FAX番号未記入の場合  
回答が送付できません

所有権解除必要書類(証明書類は全て三月以内のもの)

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

① 別紙「回答書」「所有権解除可能です」とお答えしたことの確認に使用致します  
信販会社等ご利用の場合はそれぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を別紙添付して下さい。

② 車検証コピー

③ 当書面原本(コピー不可)

④ 使用者の印鑑証明書(当書面に実印捺印の場合)  
又は免許証コピー(当書面に認印捺印の場合)

\*法人の場合は印鑑証明書のみ\*

※④については、

A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

個人→住民票(附票・除票) 法人→登記簿謄本等

B 使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため

個人→戸籍謄本(抄本) 法人→登記簿謄本等

それぞれ提出お願い致します。該当しないものは電話で直接問い合わせ下さい。

ここに免許証等の公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。

印鑑証明でのご依頼の場合は、下記「印鑑証明」を○で囲み、その用紙と一緒に送付して下さい。(依頼印は実印に限る)

「印鑑証明書」

いずれの場合も、車検証記載事項と異なる場合は上記A・Bの裏付書類も一緒に送付して下さい。尚証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。(ただし、住所確認可能な範囲でお願いします。)

左記車両の所有権解除に関して、一切の異議申し立てを致しません。

取扱い店

住所

氏名

印

◎ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

※ 「回答書」につきましては、翌日より当社営業日二日以降の返信となりますので、ご了承下さい。営業日は日曜、祝祭日、月曜他を除きます。

ご提出いただく書類は所有権解除並びに書類発行に利用いたします。

受付No \_\_\_\_\_

# 所有権解除並びに解除依頼書

(所有名義人)

殿

(自動車の表示)

登録番号			
車台番号			
車名	登録年月日	初年度登録	型式
	年 月 日	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除照会(含精算金額等の確認)、および登録手続きに関する一切の事項等登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私もしくは、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じる事があった場合、私が責任をもって解決致します。

令和 年 月 日

依頼者(車検証名義人)

住所

氏名(自署)

印

受任者がいない場合は  
最下段にTEL・FAXを

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じる事があった場合、私が責任を持って解決致します。

令和 年 月 日

受任者

住所

社名

氏名

印

TEL (必須)

FAX (必須)

FAX番号未記入の場合  
回答が送付できません

所有権解除必要書類(証明書類は全て三ヶ月以内のもの)

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

① 別紙「回答書」「所有権解除可能です」とお答えしたことの確認に使用致します  
信販会社等ご利用の場合はそれぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を別紙添付して下さい。

② 車検証コピー

③ 当書面原本(コピー不可)

④ 使用者の印鑑証明書(当書面に実印捺印の場合)  
又は免許証コピー(当書面に認印捺印の場合)  
\*法人の場合は印鑑証明書のみ\*

※④については、

A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

個人→住民票(附票・除票) 法人→登記簿謄本等

B 使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため

個人→戸籍謄本(抄本) 法人→登記簿謄本等

それぞれ提出お願い致します。該当しないものは電話で直接問い合わせ下さい。

ここに免許証等の公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。

印鑑証明でのご依頼の場合は、下記「印鑑証明」を○で囲み、その用紙と一緒に送付して下さい。(依頼印は実印に限る)

「印鑑証明書」

いずれの場合も、車検証記載事項と異なる場合は上記A・Bの裏付書類も一緒に送付して下さい。尚証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。(ただし、住所確認可能な範囲でお願いします。)

左記車両の所有権解除に関して、一切の異議申し立てを致しません。

取扱い店

住所

氏名

印

◎ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

※ 「回答書」につきましては、翌日より当社営業日二日以降の返信となりますので、ご了承下さい。営業日は日曜、祝祭日、月曜他を除きます。

ご提出いただく書類は所有権解除並びに書類発行に利用いたします。

受付No

—